1　第３期廿日市市協働によるまちづくり推進計画策定の趣旨

廿日市市では、平成 24（2012）年３月に「廿日市市協働によるまちづくり基本条例（以下「条例」といいます。）」を制定し、市民主体のまちづくり※を協働により進めていくための基本的なルールを定めました。同時に条例に基づき、協働によるまちづくりを推進するための計画として「廿日市市協働によるまちづくり推進計画」を策定し、総合的かつ計画的にまちづくりを推進してきました。

第１期推進計画では、協働の意識強化、体制確立、実践、検証・評価を繰り返すことで、「協働」の主体としてふさわしい市役所：《協働型市役所》の確立に取り組んできました。

第２期推進計画では、《協働型市役所》確立へ向けての取組を推進していくために、仕事の検証と評価に重点を置き、職員一人ひとりの仕事の中で推進していくこと、さらに、職務以外で市民と共にまちづくり活動※に参加することの両方を促進させることを体系的に取り組むこととしました。

また、多様な主体がそれぞれの「強み」と「地域の特性」を生かしながら、つながりを大切にした協働によるまちづくりの実践に取り組んできました。

こうした第１期及び第２期の取組を振り返り、成果と課題を検証し、この度『第３期廿日市市協働によるまちづくり推進計画（以下「第３期推進計画」といいます。）』を策定し、新たな社会の変化に対応した課題も反映した上で、今後の協働によるまちづくりをさらに推し進めていくことをめざします。

2　計画の位置づけ

『第６次廿日市市総合計画基本構想』では、「市民一人ひとりが幸せに暮らせるまちづくり」を基本理念に、行政だけでなく本市のまちづくりを支えるすべての市民や多様な主体が、信頼関係のもと、３つの視点（協働・地域経営・行政経営）を大切に、まちづくりを進めていくこととしています。

そのような中で、第３期推進計画は、条例に規定する協働によるまちづくりを推進するための具体的な施策の方向性を示し、協働によるまちづくりを推進していくものです。

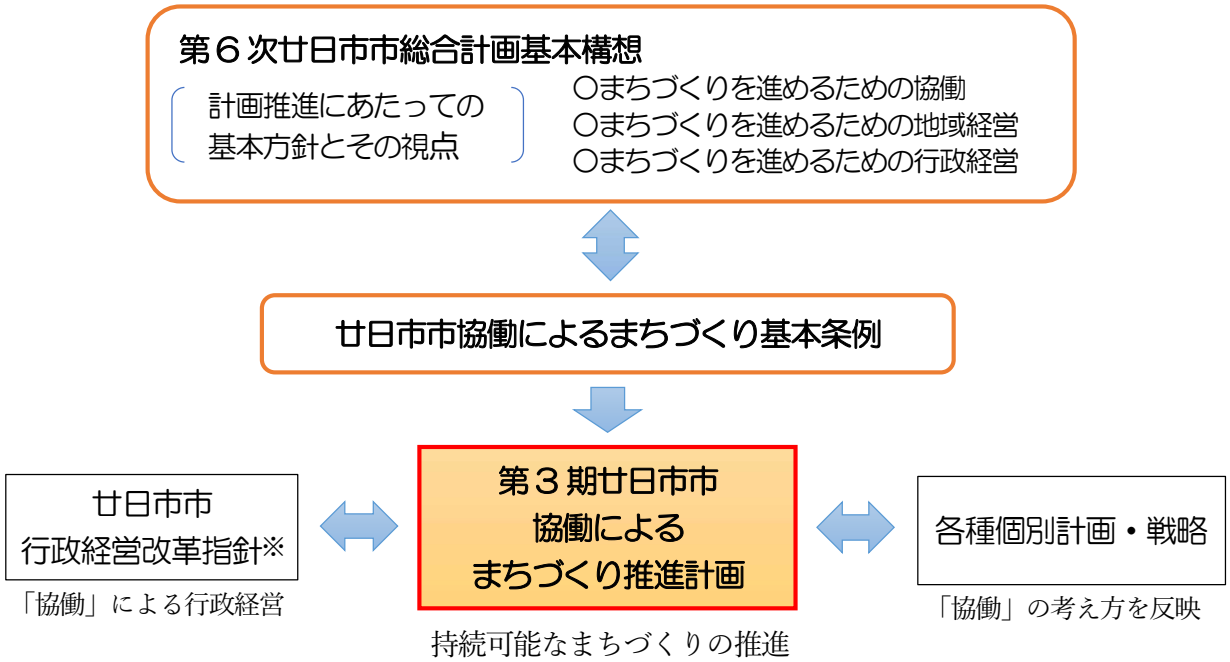

３　計画の期間

計画の期間は、『第６次廿日市市総合計画後期基本計画』に合わせ、令和３（2021）年度から令和７（2025）年度までの５年間とします。

４　協働によるまちづくりを取り巻く社会環境

⑴　人口減少の加速化・後期高齢者の増加・在住外国人の増加

我が国の人口は１億2,600万人（令和元（2019）年10月１日現在）で９年連続で減少し、人口減少率は過去最大（0.22%）となっており、人口減少が加速化しています。

そのような中で、約800万人の団塊の世代（昭和22（1947）～昭和24（1949）年生まれ）が後期高齢者（75歳）の年齢に達する令和７（2025）年には、国民の３人に１人が65歳以上、５人に１人が75歳以上の「超・超高齢社会」になり、医療や介護などの社会保障費の急増が懸念されています。

また、在住外国人は平成26（2014）年以降増加が続いており、直近では287万人（令和２（2020）年１月１日）と過去最大となり、多様な文化が共生する社会の構築が必要となってきます。

⑵　デジタル社会の本格的な到来

「Society5.0※」の到来をはじめ、次世代通信インフラ「5G※」の整備等とともに、IoT※等の革新的な技術の導入により、新たな暮らしやまちづくりの進展への期待が持てます。

地域における防災や医療福祉、子育て、教育、交通、にぎわいなどまちづくり全般において、新たなデジタル技術の効果的な活用が重要です。合わせて、デジタルの知識やスキルが不足する人々へのサポートや習得の支援、誰もが利用しやすい情報通信環境づくりが必要不可欠となってきます。

⑶　新型コロナウイルス感染症への対応

世界を襲った新型コロナウイルス感染症※の拡大は、外出等の自粛や、会議や事業など「集う」ことが困難になるなど、これまでの常識を大きく覆す事態となりました。元に戻すことではなく、「新しい日常」をめざし、「新たなつながり」を共に考えることが必要です。

また、ICT※技術の活用やオンライン※の導入等により、時間や場所などにとらわれない暮らしや働き方が可能となり、コロナ禍への対応とともにSDGs※への対応を取り入れた、持続可能なまちづくりに向けた取組が重要となってきます。

５　廿日市市の現状

⑴　市内人口の推移

①　人口・世帯数の推移

まちづくりを推進していく上で、課題として挙げられるのが、人口減少、少子高齢化の問題です。本市の総人口は、平成17（2005）年まで増加傾向にありましたが、平

成 22（2010）年は減少したものの、平成 27（2015）年には 114,906 人と再び増加に転じています。

世帯数は、引き続き増加傾向にあり、平成 27（2015）年には 46,039 世帯となっています。

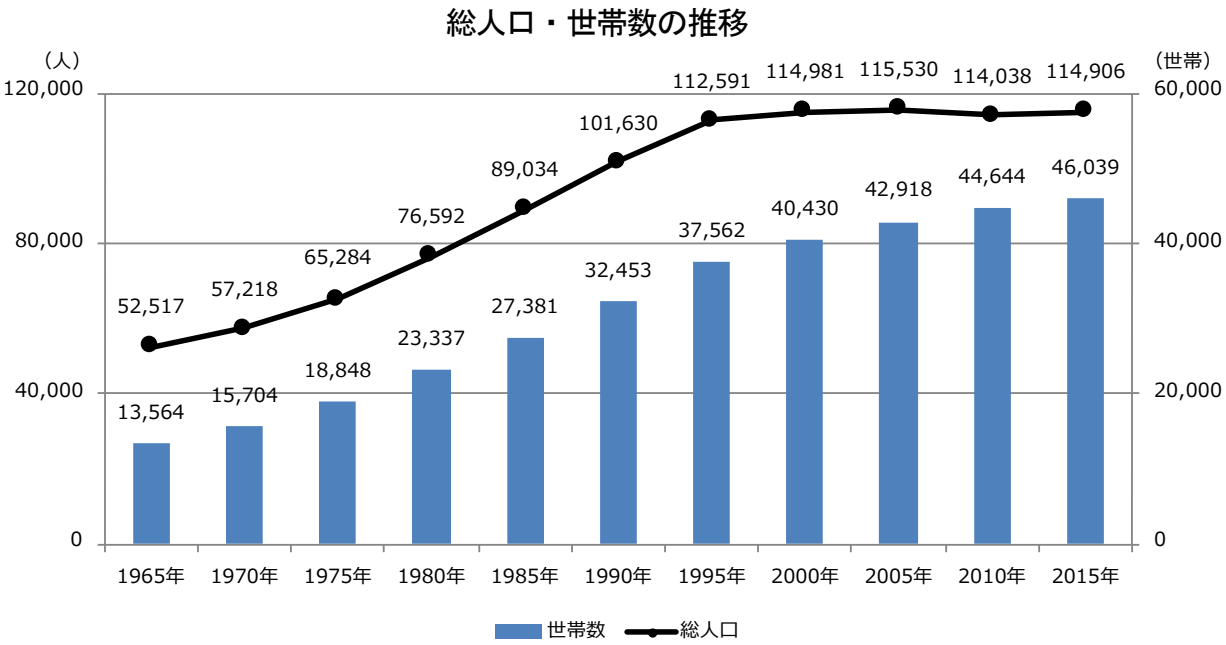

資料：国勢調査

② 市内地域別人口の推移

廿日市地域及び佐伯地域は、昭和 40（1965）年から平成 7（1995）年の間は増加傾向にありましたが、平成 12（2000）年以降は廿日市地域はほぼ横ばいとなり、佐伯地域は減少へと転じています。大野地域は、昭和 40（1965）年から増加傾向にあります。吉和地域及び宮島地域では、昭和 40（1965）年から減少傾向にあり、昭和 40（1965）年と比較して半数以下となっています。

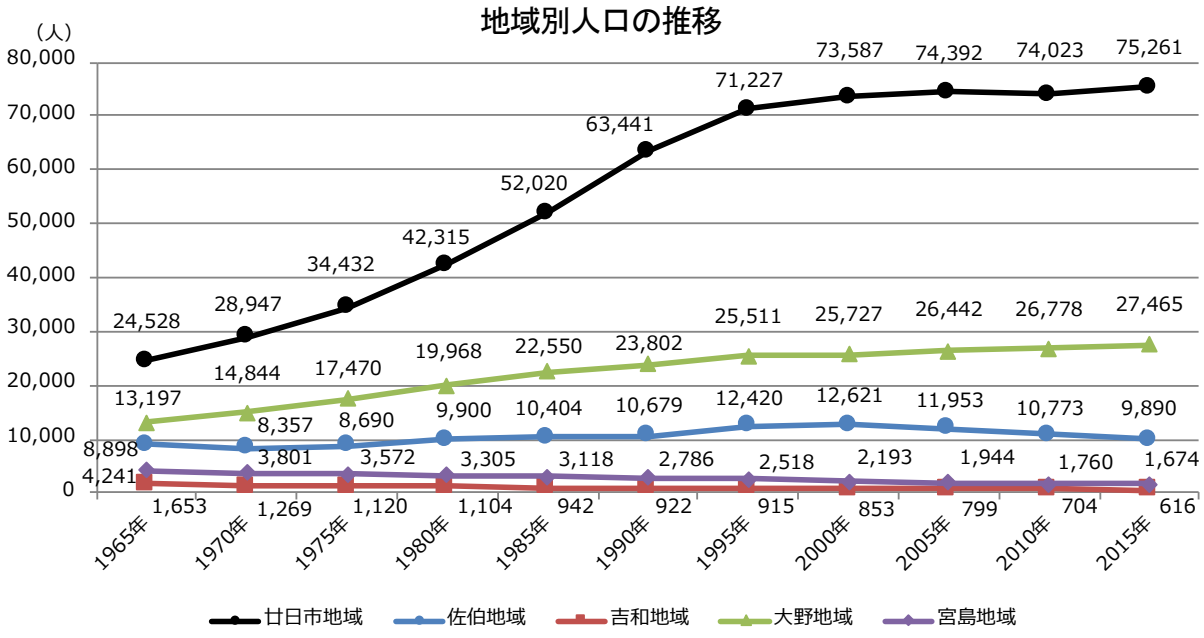

資料：国勢調査

③　市内年齢構成（年齢３区分別人口割合）の推移

年齢３区分別人口割合は、「0～14 歳（年少人口）」と「15～64 歳（生産年齢人口）」では減少、「65 歳以上（老年人口）」では増加しており、平成 27（2015）年は「65 歳以上（老年人口）」が 27.7%となっています。

地域別にみると、吉和地域は「65 歳以上（老年人口）」が 46.8%と「15～64 歳（生産年齢人口）」よりも高くなっています。

年齢３区分別人口割合の推移

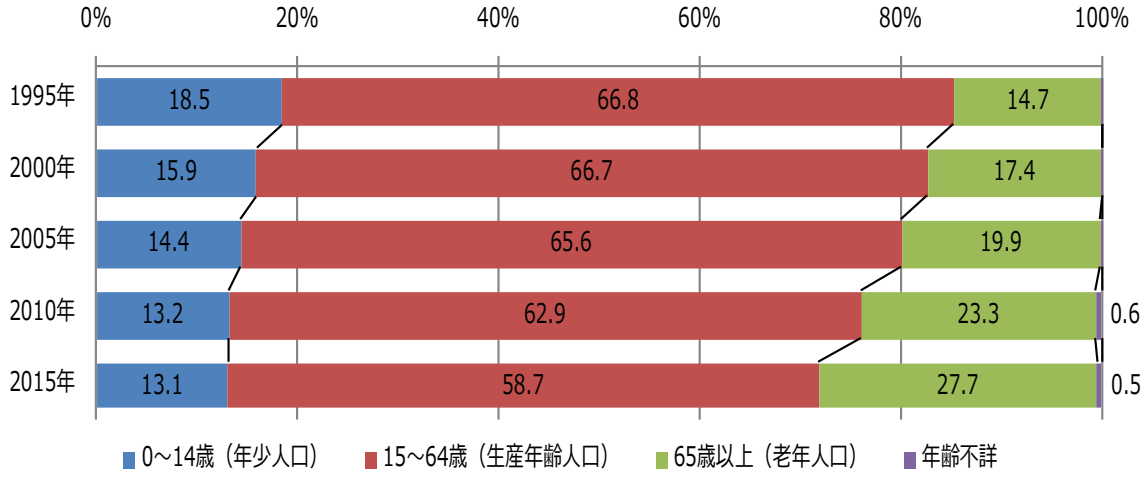

地域別年齢３区分別人口割合（平成 27（2015）年）

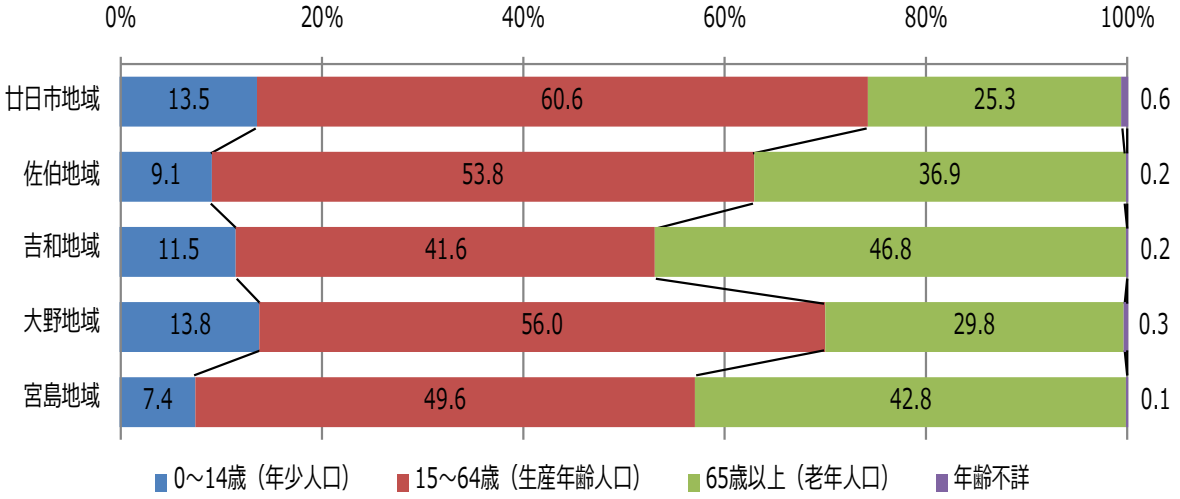

資料：国勢調査

④　市内在住外国人の推移

市内在住の外国人人口と外国人比率は出入国管理及び難民認定法の改正の影響により増加傾向にあり、外国人人口は令和２（2020）年時点で 1,440 人、外国人割合は 1.2%となっています。国籍をみると、平成 29（2017）年から、「ベトナム」が最も多く、次いで「中国」「フィリピン」「韓国」と続きます。

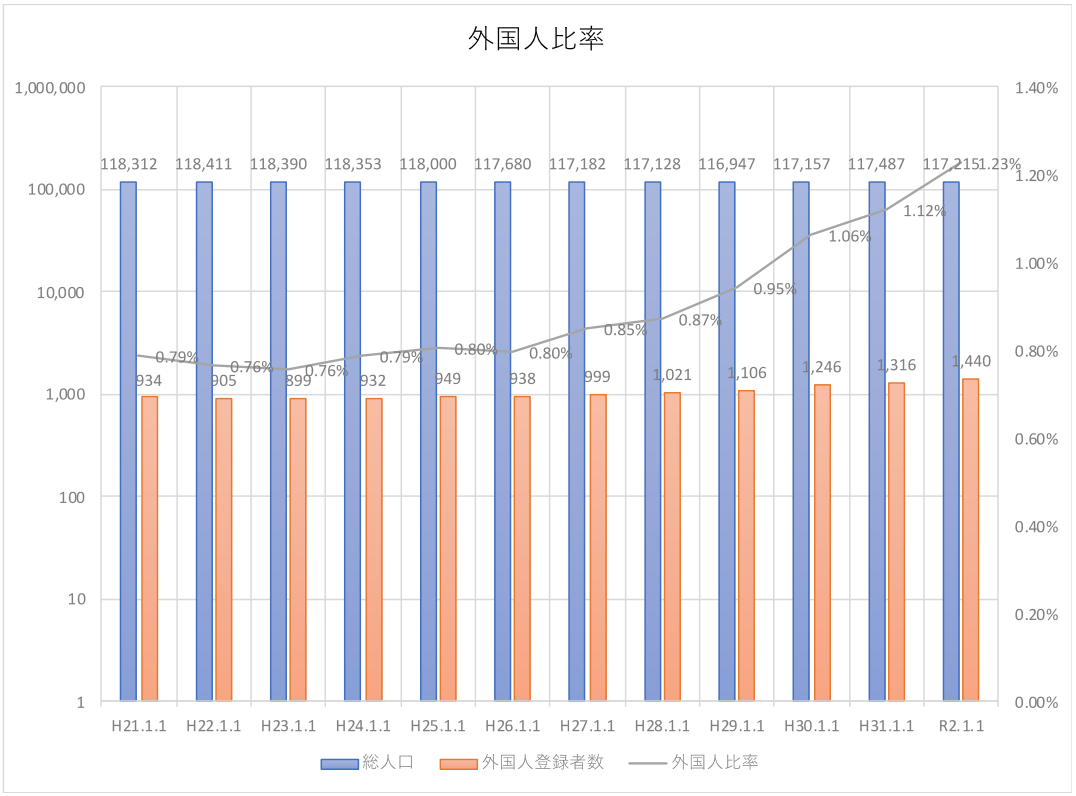

資料：廿日市市

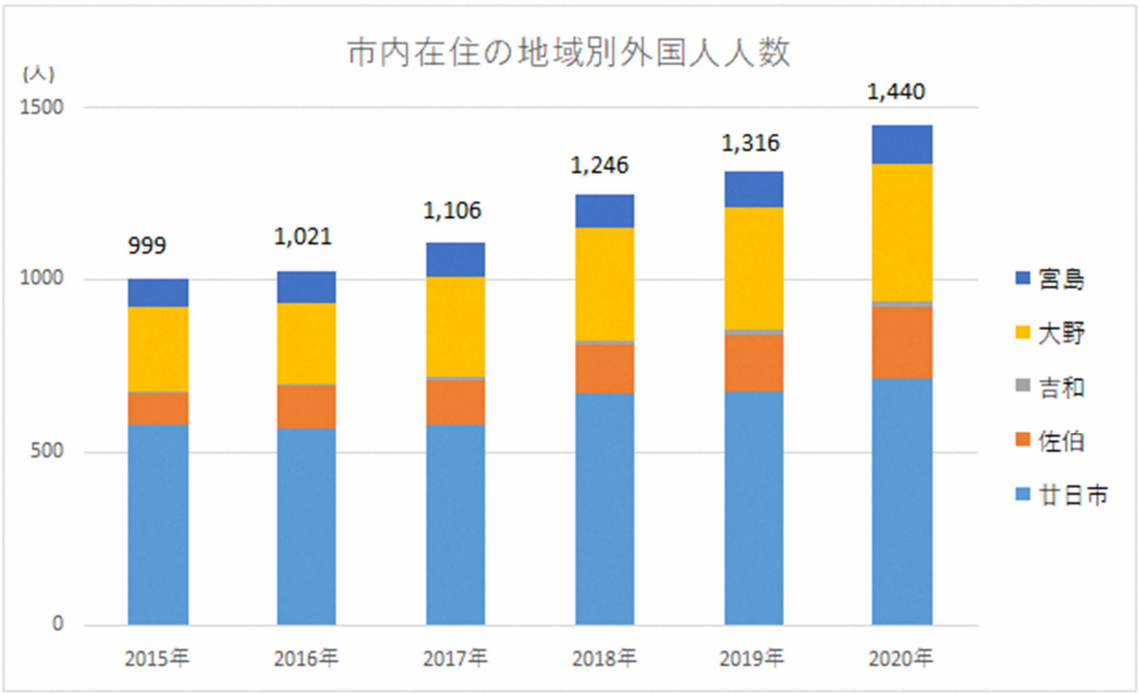

資料：廿日市市

⑵　市民アンケートから見えてきた現状

第６次廿日市市総合計画を推進するため、市が市民の現状や意向を把握し、市の施策に対する満足度や重要度などについて調査するものです。住民基本台帳から 18 歳以上の市民 5,000 人を対象に、毎年アンケートを実施しています。

ここでは、平成 26（2014）年度から令和２（2020）年度までの推移を見てみました。

①　地域への愛着や誇り

回答者数に対する割合は、「愛着がある」「やや愛着がある」が、増減はあるものの少なくとも 75%は占めており、多くの市民が、「廿日市市」に自分のまちとして愛着を感じていることが分かります。

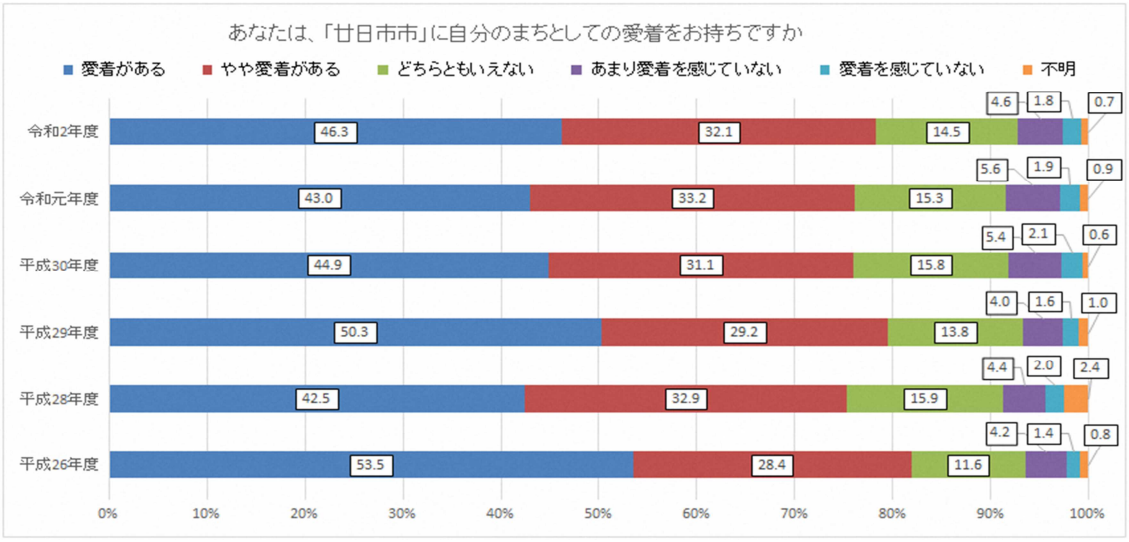

②　地域の活動（行事）への参加

回答者数に対する割合は、これまで「積極的に参加している」「ときどき参加している」が、「ほとんど参加していない」「参加していない」より上回っていましたが、令和２（2020）年度はこれが逆転していて、参加していない方が上回っています。これは、地域への関わりの希薄さが増えてきていることもありますが、新型コロナウイルス感染症の影響もあると考えられます。

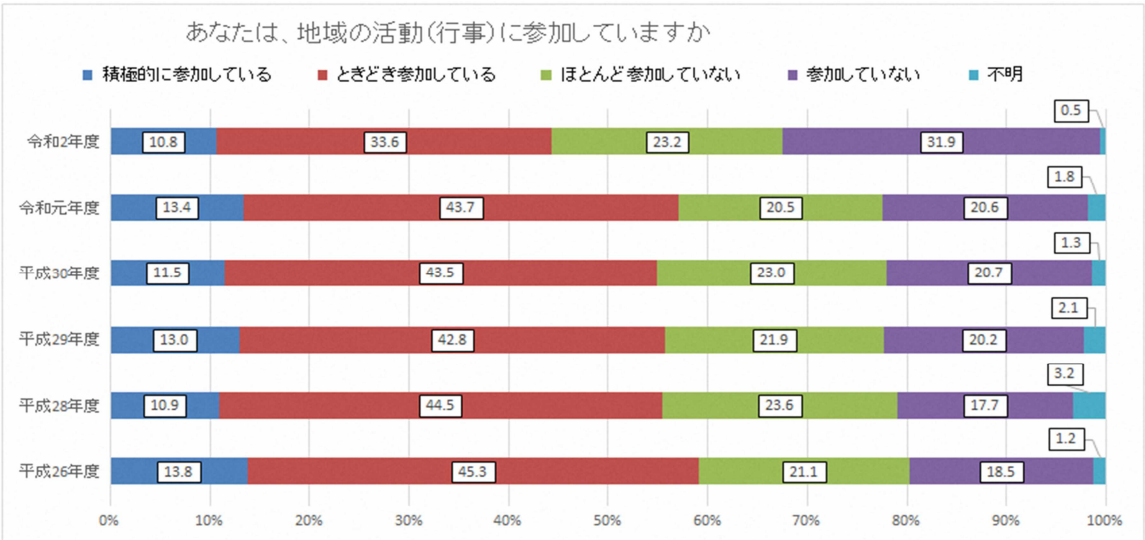

③　地域の取組（課題解決等）への参加
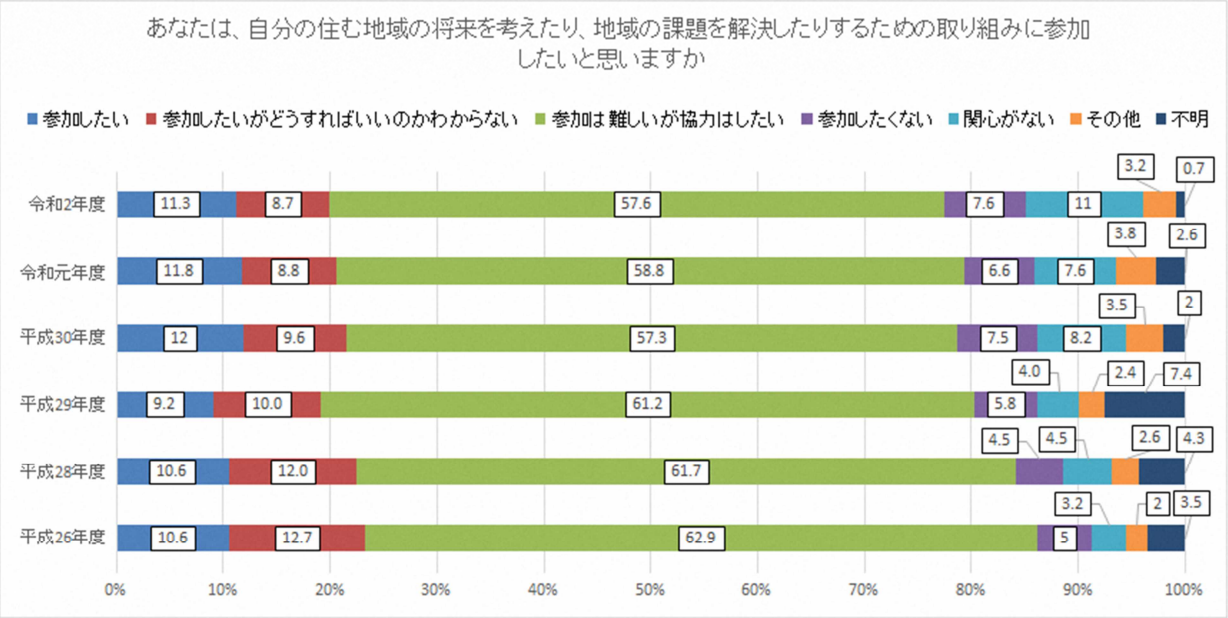
地域の将来を考えたり、地域の課題を解決したりするための取組に参加したいかどうかお尋ねしたものです。「関心がない」の割合が年度によって増減はありますが上昇傾向になっています。一方で、半数以上が「参加は難しいが協力をしたい」と思っていることから、人づくりを通じて、参加しやすく活動しやすい環境をつくることが必要です。